

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	O172901589		
法人名	有限会社 ときわ企画		
事業所名	グループホーム 陽 2F		
所在地	旭川市9条通8丁目2486番地の25		
自己評価作成日	令和7年3月11日	評価結果市町村受理日	令和7年4月18日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=0172901589-00&ServiceCd=320&Type=search
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 サンシャイン
所在地	札幌市中央区北5条西6丁目第2道通ビル9F
訪問調査日	令和7年3月27日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・市内中心部に立地しており交通の便が良いため、ご家族が来訪しやすい環境になっている。また、周辺には買物公園や常盤公園などがあり、入居者様の散歩や気分転換の場となっており喜ばれている。 ・毎日のラジオ体操やレクリエーション以外にも、その方が必要な運動や交流などを行う「関りの時間」を設け、「私の暮らしシート」や「アセスメント」からその方が必要としていることを知り、制作・運動・会話・歌・家事など幅広く支援できるようにしている。 ・居室や収納が広いため、入居者様は馴染みの物などを持ち込みリラックスして過ごされている。また共有スペースであるホール(食堂)で過ごされる方も多く、談話やゲームなどを楽しむ交流の場となっている。 ・季節の行事やお誕生日会などを開催している。入居者様がリクエストされたメニューやデザートや、おせち料理・恵方巻などの季節を感じる行事食が好評である。R6年度は、「ひざし祭」を開催し、入居者様は食べ物やゲームなどの手作りの出店で好きな物を手にされ喜ばれている。なかなか来所が困難なご家族様が安心できるように、日々の様子や表情が伝わる写真やお手紙を載せた「ひざしだより」を個別に発行している。 ・1階には娛樂室があり、ひまわり中央会主催の「ひまわりサロン」や、旭川市主催の介護予防教室、地域住民を対象とした体操教室などの地域交流の場として開放している。開放事業などの交流を通して、地域包括支援センター、民生委員などの方々と協力し、地域に住まわれる高齢者の方々の情報交換や支援を行っている。また、少年友の会の特別賛助会員であり、家庭裁判所からの依頼で少年の就労体験を受け入れなども行っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

旭川駅からバスで6分ほどの場所にある2ユニットのグループホームである。周辺に市役所や買物公園、常盤公園などがあり、利便性が高い。建物は病院を改築して作られ、1階が事務所とホール、2階と3階が各ユニットとなっている。ホールで定期的に「体操教室」「ひまわりサロン」「介護予防教室」を開催し、地域の交流拠点となっている。グループホーム利用者も参加や見学をしている。管理者を中心にサービスの向上に取り組み、過去の外部評価の課題に対する改善を実施している。職員間のコミュニケーションが良好で、長く勤める職員が多い。運営推進会議は必要なメンバーが集まり、活発な意見交換が行われている。会議で出た課題を次のテーマで取り上げるなど、柔軟なテーマ設定が行われている。家族意見については、来訪時などに意見を聞き、利用者ごとの「支援経過・申し送り」に詳しく記載し、ケア内容の変更などに役立てている。馴染みの関係の継続では、市民の憩いの場である買物公園に気軽に行くことができ、昔からある音楽隊の見物も楽しんでいる。ケアマネジメントの面では、生活歴や現在の暮らし方の希望、趣味・嗜好などを詳しく把握している。食事では、彩りの豊富なメニューが提供され、職員も一緒に楽しく食事している。地域とのつながりを保ちながら、いきいきと生活できるグループホームである。
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある			○	2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項 目	自己評価(2F)	外部評価(事業所全体)		
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念を掲示し、入居者様がその人らしい生活ができるよう、介助が必要な事やどうしても自身の力で行うことが出来るのかをその都度話し合い、共有し実践するように心掛けている。	法人理念の中に「地元住民とともに」という文言が含まれている。事業所の理念に地域との関わりを連想させる文言はあるが、さらに明確に示す意向を持っている。理念を共用部分に掲示し、職員は出勤時に確認している。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ひまわり中央会主催の「ひまわりサロン」や、旭川市主催の介護予防教室、地域住民を対象とした体操教室などの地域交流の場として1Fの娯楽室を解放し、地域包括支援センターや市役所、関係機関との交流、情報交換、協力支援を行っている。	1階のホールで定期的に「体操教室」「ひまわりサロン」「介護予防教室」を開催し、利用者も参加や見学をしている。職員の子供が来て利用者と交流することがある。感染症の流行で止めているボランティア受け入れの再開を検討している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	開放事業や運営推進会議を通して、地域の方々や地域包括支援センター、旭川市、民生委員などの関係機関との情報交換や交流を行い、必要な知識や支援の方法を提供している。			
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、事業所の運営状況や活動内容についての意見交換を行っている。開催された内容は、ご家族様へ郵送したり、施設内に掲示するなどして、いつでも閲覧し意見を聞けるようにしている。	会議を2か月ごとに開催し、市職員、町内会長、地域の介護施設職員、利用者家族が参加している。運営報告の他、外部評価、介護施設の種類の、地域交流など様々なテーマで話し合っている。議事録を家族に送付している。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議や開放事業、認定調査などを通して、地域包括支援センターや市役所、民生委員などと施設の空き情報やケアについての相談・助言、情報交換を行えるようにしている。	運営推進会議で市から情報提供を受けている。地域包括支援センター主催の研修に職員が参加している。事業所のホールで行う「介護予防教室」は市の提案を受けて始めたものである。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を3か月に1回開催し、議事録を各職員に伝達・周知している。動画による事例研修や、内部研修、チェックリストの活用、リーフレットの掲示・配布などを行い意識を高め、知識の向上を図り、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束を行っておらず、身体拘束に関する3か月ごとの委員会と年2回の内部研修を行っている。研修で禁止の対象となる具体的な行為を確認している。各階のエレベーター部分に施錠しているが、利用者の外出意向がある場合は同行し、閉塞感を与えないようにしている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止委員会を3か月に1回開催し、議事録を各職員に伝達・周知している。動画による事例研修や、リーフレットの掲示・配布、チェックリストの活用などを行い意識を高め、知識の向上を図り、虐待防止を徹底している。			

グループホーム 陽

自己評価	外部評価	項目	自己評価(2F)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性に関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	高齢者虐待防止委員会を中心に、権利擁護に関する制度についてのリーフレットの掲示や配布、動画による研修や内部研修を実施し、仕組みや制度についての理解に努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時の契約、退去時の解約等、ご家族の方と面談の機会を持ち、十分時間をかけて説明している。料金の改定や法改正があった時は、都度説明を行い、同意を得るようにしている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者様やご家族様から寄せられた意見や要望について職員間で話し合い、どのように対応するかを決定しすぐに実践できるように心掛けている。個別の支援記録を用いて周知し、共通の認識として介護支援に反映できるよう努めている。	家族の来訪時などに意見を聞き、利用者ごとの「支援経過・申し送り」に記載し共有している。意見をもとに利用者のおやつやスマートフォンの利用について変更した例がある。毎月、個々の「ひざしだより」を作成し、家族に送付している。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	常に事務所を開放し、職員がいつでも気軽に社長や施設長と意見交換ができるようにしている。また、管理者はユニット内で業務を行い、いつでも気軽に意見や提案を行える環境づくりを行っている。	毎日のミーティングで全体業務や個々のケアを詳しく話し合っている。管理者は業務の中でいつでも職員と面談することができている。職員は行事やレクリエーションを交代で担当したり、物品やオムツ管理、訪問理美容の調整などを分担している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、職員個々の勤務状況を把握し、労働時間や業務内容に関しての負担の軽減を図り、個々の努力や実績・勤務状況に合わせた評価(昇給)を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は、管理者や職員一人ひとりの能力を概ね把握している。オンライン研修の導入や、管理者・計画作成担当者へのキャリアアップに必要な研修の受講や、実地における指導、介護福祉士等の資格所得に向けた金銭的な補助も行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域包括センター主催のグループホーム交流会や研修会への参加、近隣グループホームへの運営推進会議の参加・招待、入居時や入退院時の際の医療機関などの情報交換を通して、ネットワーク作りや交流が持てるようにしている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価(2F)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にしっかりと面談し、暮らしの情報シートを活用し、ご本人に関する情報が出来るだけ多く得られるよう努めている。また、ご家族から見たご本人の様子や在宅生活での情報を知り、入居後の生活に反映し関係性を築けるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様の生活の状況や金銭的負担への不安、関わりに対する不安、時間の余裕等、出来るだけ多くの思いを聴取できるよう努めている。また、入居後も面会時や支払い時等にお話できる時間を持ち、新たな不安がないか聴取出来るよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前に、本人・ご家族様が必要としている支援の聞き取りを行っている。また、入居前に関わりのあった医療機関や介護支援専門員からも可能な限りご意見を伺い、支援に繋げている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活面では、一緒に洗濯物を畳む・しまう等を行ったり、出来る範囲で一緒に掃除をしたりしている。支援するだけではなく、時には祖父母と孫、時には親と子のような関係性の中で、子育てに関してのアドバイスを下さったり等の関りを持っている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍を機に面会される方が少なくなっておりご家族の考えや意見に寄り添えるよう、受診への同行、面談室における面会、タブレットを用いたビデオ通話等、なるべく関りが持てるよう支援している。また、生活や身体の状態を知ってもらえるよう毎月個々にお便りを作成し郵送している。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	かかりつけ医を変更することなく通えるよう支援している。また面会室を設置し、感染対策を行ったうえで安心して面会してもらえるようにしている。	2～3名の利用者に昔近所に住んでいた知人などの来訪がある。利用者が知人に電話をする際は手伝っている。家族と一緒に馴染みの美容室に通う方もいる。受診の帰りに利用者の馴染みの場所を通るようにしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ホールで過ごされる方が多く、タブレットによるカラオケや壁画制作、ゲームや脳トレなど、様々な活動の中から色々な方と好きな時間に交流出来るようにしている。体操や運動も、色々な方と一緒に取り組むことで、意欲的に取り組まれたり、お互いを励ましあったりする姿も見られている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了した後も、退去後の状況をお電話下さったり等の関係性を継続しており、最近も体調不良で一度退去された方が約1年かけて状態が安定し、再入居されることになった事例がある。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価(2F)	外部評価(事業所全体)		
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	運動や交流を希望する方、できるだけお部屋で過ごされたい方、不安がある時はすぐ受診したい方など、多様な要望やお気持ちがある為、普段からなるべく意向を聴取出来るよう関りを多くし、意向に沿える様努めている。	6割ほどの利用者は言葉で思いや意向を表出でき、難しい方も問いかけの反応や表情から把握している。フェイスシートに生活歴を、センター方式のB-3シートに趣味・嗜好を詳しく記載し、共有している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時はもちろんの事、入居後も、何気ない会話の中から生活歴や癖、好きな物、嫌いな物、苦手な事、得意な事などをB-3シートを活用し把握できるよう努めている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	どの方もその日その日で発揮できる力が異なるため、普段から「いつもと違う」のサインを逃さないよう観察・情報共有し、その日の気分や身体状況に合わせ、なるべく本人の力が発揮できるような声掛けや支援を行っている。			
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の変化や状況を出来る限り記録に残し、また課題が発生した時はその都度検討している。その内容を踏まえたうえでモニタリングを行い、本人・家族様、主治医の意見も踏まえた介護計画書の作成に努めている。	介護計画を6か月の期間で見直し、変化があればより短い期間で変更している。更新時には詳しい内容のモニタリングシートと会議録が作成されている。日々の記録は、計画目標の番号を記載し、ケアの実践や気づきも記録している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者様との関わりの中での気付きや行動、会話の内容や表情等を出来る限り記録に残し、次に関わる職員がその情報をもって継続した支援が行えるよう努めている。長期的な継続支援が必要な場合は、介護計画の見直しを行う等、できるだけ早期に対応出来るようにしている。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	体調不良時の受診先の変更や、訪問診療の導入、退院後の状態変化に合わせたサービス内容の変更、買い物代行など、入居者様やご家族様がその時々で必要とする支援に対応できるよう努めている。			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	感染状況や、入居者様・ご家族様の体調やご意見に沿いながら、地域住民主体の体操教室や「ひまわり中央会」主宰行事等に参加している。			
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診には職員が同行し、日々の様子のかかりつけ医に話し入居者様の心身の状況変化に早期に対応できるように努めています。定期受診以外の受診の際は本人、家族の意向を確認し対応している。また、年齢や体調を考慮し訪問診療を希望される場合も、必要な申し込みなどの支援を行っている。	ほぼ全員が協力医療機関による往診を受け、その他のかかりつけ医や内科以外に通院する場合も事業所で支援している。利用者ごとに受診記録を作成し共有している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価(2F)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員はどんな小さな事でも表情や言葉、行動から「いつもと違う」に出来るだけ早く気付けるよう関りを多く持つよう心掛けている。「いつもと違う」を速やかに看護職員に相談し、看護職員がさらに観察を深め医療機関に繋げる事が出来るようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時や退院時の医療機関からの説明時は、できるだけ同席するようにしている。退院に向けてどのような準備が必要か、施設生活に戻る為にはどのような状況であれば受け入れが可能なのかを都度話し合い、入居者様が安心して過ごせるように、情報交換・相談・連携に努めている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期前に、主治医の見解やご家族様の希望を踏まえ、どの時点でどうしたいかなど細かな支援を状況に合わせ都度話し合っている。施設として支援できる部分を明確にし、ご本人やご家族が意思決定をしやすいよう心がけている。	利用開始時に「重度化した場合における対応に係る指針」を説明し、同意書を得ている。重度化した場合は医療機関と相談の上、入院となる場合が多い。看取りの前段階のケアについて話し合いを行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時の対応については、定期的に書面を用いた説明や具体的な対応方法を職員へ指導している。身体の状態が悪化し、急変が見込まれる方については、主治医からどのような急変が考えられるかとその対応方法をご指導頂き、内容をまとめたものを職員に配布・指導し、急変時に備えている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	コロナ渦前は町内の方にも訓練にご参加頂いていたが、町内の方々が高齢化している点と、感染予防の観点から参加が困難な状況にある。災害訓練を定期的の実施し、避難方法を身につけている。	年2回、昼夜の火災、水害を想定した避難訓練を行っている。消防や地域の方の参加は得られていない。職員の救急救命訓練の実施、地震時のケア場面別の対応や危険箇所に関する話し合いを予定している。	訓練に消防署の指導や地域の方の参加が得られるよう、継続的な働きかけを期待したい。
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様の「できる」を見守り一緒に喜べる声掛けや、長年培ったお仕事や生活を踏まえた会話や関わり等、その人それぞれの人格を尊重出来るよう努めている。	利用者の呼びかけは「さん」付けを基本に、本人や家族の意向で愛称で呼ぶこともある。虐待や認知症の研修で接遇を学んでいる。申し送りは離れた場所で行い、記録類は適切に保管している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	更衣時の衣服の選択や、不調時の受診の希望、食べたいものや、欲しいもの等の意思決定の際には、入居者様の意向を必ず聞くように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員が取り組む業務(ゴミ捨て等の施設整備)への負担をなるべく減らし、ゆとりをもって入居者様と関われる時間を確保することで、入居者様一人一人がその日過ごしたい姿に寄り添えるようにしている。		

グループホーム 陽

自己評価	外部評価	項目	自己評価(2F)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着たい物を着たり、帽子やマフラー等の小物の着用も室内外にとらわれずできるように支援している。化粧を毎日楽しみたい方には、化粧品をインターネットで選び購入する支援も行っている。また、訪問理美容では、カットやパーマ、カラーなどをご自分で選択し楽しませている。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	普段の会話で聞かれた食べたいものをメニューに取り入れたり、季節の行事の際は、その行事を食でも感じられるように提供するメニューも工夫している。茶碗拭きや味の調整など、できる事を一緒に行うようにしている。	献立は職員が作成し、おせち料理や恵方巻、寿司などの料理も職員の手作りで提供している。事業所の夏祭りでクレープや焼き鳥、フランクフルトなどの屋台を楽しんでいる。利用者と一緒にホットケーキなどを作ることもある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	3食の食事量が少ない場合は、間食を提供する等している。栄養がなかなか摂れない方は、受診時に体重や栄養状態等の確認や日々の報告を行い、主治医の指示に沿って、補助食品や代替品を提供するようにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、洗面所に誘導し口腔ケアを行えるよう支援している。口腔内の状況に合わせた道具(歯ブラシ、ケアスポンジ、義歯洗浄剤等)を用意し、ケアが行えるようにしている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	その方々の排泄のパターンや介助の状況を記録することで、必要な声掛けを行いトイレに誘導するようにしている。おむつ介助の方も、訴え時にすぐに対応し、尿意や便意を維持できるようにしている。	全員の排泄状況を記録し、個々に応じた声かけや誘導でトイレでの排泄を支援している。各利用者に応じて介助が必要な部分を検討し、その方に応じた支援で自立に向けて取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘薬だけに頼らず、主治医のアドバイスを受けながら、水分や食物繊維等の摂取や、継続できる運動の提案、一緒に取り組める環境づくりにも努めている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	「今日は何だか入りたいくない」「体ががゆいから入りたい」等の希望になるべく添えるよう支援している。また入浴が嫌いな方へは、時間をずらしたり、入浴後の楽しみを作る等の働きかけをする様にしている。	午後の時間帯で一人週2回の入浴を支援している。湯加減や同性介助、シャワー浴などの希望にそって、職員と会話を楽しみながら入浴している。湯上りに使い慣れた保湿剤を使用するのを楽しみにしている方もいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	アセスメントシートや暮らしの情報シートを活用し、その方の生活習慣を把握し、食事や休息など日課に反映できるようにしている。日中は、ホールを活用して交流を持ったり、軽運動などを行い、夜間の睡眠に繋げられるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ファイルに薬情を綴り、いつでも閲覧できるようにしている。臨時薬は用法や容量を連絡ノートや受診記録を用いて周知している。		

グループホーム 陽

自己評価	外部評価	項 目	自己評価(2F)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居前に日々運動に取り組まれていた方、ご近所の方とカラオケを楽しまれていた方、料理教室の講師をしていた方、面倒をみるのが好きな方など、様々な方々がその役割や楽しみを継続できるように支援している。また、月や季節の行事を行い、楽しみをもって生活できるようにしている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	感染症による制限は緩和されたものの、それぞれの入居者様やご家族様の意向もあり、外出は受診が主になっている方が多い状況。今後、感染状況を踏まえ、入居者様が望む外出が出来るように努めたい。受診の帰りにコンビニに寄ったり、馴染みの道をドライブしたり、暖かい時期は近隣を散歩するなどしている。	普段は事業所周辺を散歩したり、玄関先で外気浴をしている。買物公園で七夕飾りやライトアップなど、季節の催しも楽しんでいる。「北海道音楽大行進」の見物や市役所周辺の花見に出かけている。感染症の収束状況を見ながら、外出行事も再開したいと考えている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人に金銭を持たせる事を希望されないご家族の意向が多いため(認知症による紛失の心配等)、施設で立て替え、後日請求する形をとっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話やビデオ通話、手紙のやり取りが日頃から出来るように支援している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間の掃除や、消毒はこまめに行い、不快感を持たないように努めている。リビング空間では、よりリラックスしてすごしてもらえようソファを置くことで集いの場になっている。廊下には季節の展示物や入居者様の作品を掲示するなどして、視覚的にも楽しんでいただけるようにしている。	大きな窓に面した食堂には明るい光が注いでいる。廊下の壁に季節の装飾や職員手作りの作品が綺麗に飾られており、歩行訓練をしながら楽しむことができる。観葉植物などを飾り、加湿器や空気清浄機を設置して過ごしやすい環境を整備している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	各入居者様の座席を作る事で一人で過ごせたり、ソファを置くことで気の合う入居者様と一緒に過ごすことができたりしている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内は、使い慣れた馴染みのものを持ち込まれている方が多く、安心して過ごされている印象である。ご家庭の事情で持ち込めない方は、施設の家具を提供し、使いやすい馴染めるような配置や環境づくりに努めている。	大型の押し入れがある居室に、机や椅子、使い慣れたタンスなどを持ち込んでいる。時計や収納ケース、テレビを持って来ている方もいる。家族の写真や自分の作品を飾り、その方らしい居心地のよい室内になっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	全室バリアフリーであり、廊下には手すりを設置している。またそれぞれの居室や共有スペースには目印が掲示されており、迷いや不安がなくなるような環境づくりに努めている		

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0172901589		
法人名	有限会社 ときわ企画		
事業所名	グループホーム 陽 3F		
所在地	旭川市9条通8丁目2486番地の25		
自己評価作成日	令和7年3月11日	評価結果市町村受理日	令和7年4月18日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=0172901589-00&ServiceCd=320&Type=search
-------------	---

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・市内中心部に立地しており交通の便が良いため、ご家族が来訪しやすい環境になっている。また、周辺には買物公園や常盤公園などがあり、入居者様の散歩や気分転換の場となっており喜ばれている。 ・毎日のラジオ体操やレクリエーション以外にも、その方が必要な運動や交流などを行う「関りの時間」を設け、「私の暮らしシート」や「アセスメント」からその方が必要としていることを知り、制作・運動・会話・歌・家事など幅広く支援できるようにしている。 ・居室や収納が広いため、入居者様は馴染みの物などを持ち込みリラックスして過ごされている。また共有スペースであるホール(食堂)で過ごされる方も多く、談話やゲームなどを楽しむ交流の場となっている。 ・季節の行事やおお誕生日会などを開催している。入居者様がリクエストされたメニューやデザートや、おせち料理・恵方巻などの季節を感じる行事食が好評である。R6年度は、「ひざし祭」を開催し、入居者様は食べ物やゲームなどの手作りの出店で好きな物を手にされ喜ばれている。なかなか来所が困難なご家族様が安心できるように、日々の様子や表情が伝わる写真やお手紙を載せた「ひざしだより」を個別に発行している。 ・1階には娛樂室があり、ひまわり中央会主催の「ひまわりサロン」や、旭川市主催の介護予防教室、地域住民を対象とした体操教室などの地域交流の場として開放している。開放事業などの交流を通して、地域包括支援センター、民生委員などの方々と協力し、地域に住まわれる高齢者の方々の情報交換や支援を行っている。また、少年友の会の特別賛助会員であり、家庭裁判所からの依頼で少年の就労体験を受け入れなども行っている。
--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 サンシャイン
所在地	札幌市中央区北5条西6丁目第2道通ビル9F
訪問調査日	令和7年3月27日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項 目	自己評価(3F)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念を掲示し、入居者様がその人らしい生活ができるよう、介助が必要な事やどうしても自身の力で言うことが出来るのかをその都度話し合い、共有し実践するように心掛けている。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ひまわり中央会主催の「ひまわりサロン」や、旭川市主催の介護予防教室、地域住民を対象とした体操教室などの地域交流の場として1Fの娯楽室を解放し、地域包括支援センターや市役所、関係機関との交流、情報交換、協力支援を行っている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	開放事業や運営推進会議を通して、地域の方々や地域包括支援センター、旭川市、民生委員などの関係機関との情報交換や交流を行い、必要な知識や支援の方法を提供している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、事業所の運営状況や活動内容についての意見交換を行っている。開催された内容は、ご家族様へ郵送したり、施設内に掲示するなどして、いつでも閲覧し意見を聞けるようにしている。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議や開放事業、認定調査などを通して、地域包括支援センターや市役所、民生委員などと施設の空き情報やケアについての相談・助言、情報交換を行えるようにしている。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を3か月に1回開催し、議事録を各職員に伝達・周知している。動画による事例研修や、内部研修、チェックリストの活用、リーフレットの掲示・配布などを行い意識を高め、知識の向上を図り、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止委員会を3か月に1回開催し、議事録を各職員に伝達・周知している。動画による事例研修や、リーフレットの掲示・配布、チェックリストの活用などを行い意識を高め、知識の向上を図り、虐待防止を徹底している。		

グループホーム 陽

自己評価	外部評価	項 目	自己評価(3F)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性に関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	高齢者虐待防止委員会を中心に、権利擁護に関する制度についてのリーフレットの掲示や配布、動画による研修や内部研修を実施し、仕組みや制度についての理解に努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時の契約、退去時の解約等、ご家族の方と面談の機会を持ち、十分時間をかけて説明している。料金の改定や法改正があった時は、都度説明を行い、同意を得るようにしている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者様やご家族様から寄せられた意見や要望について職員間で話し合い、どのように対応するかを決定しすぐに実践できるように心掛けている。個別の支援記録を用いて周知し、共通の認識として介護支援に反映できるよう努めている。		
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	常に事務所を開放し、職員がいつでも気軽に社長や施設長と意見交換ができるようにしている。また、管理者はユニット内で業務を行い、いつでも気軽に意見や提案を行える環境づくりを行っている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、職員個々の勤務状況を把握し、労働時間や業務内容に関しての負担の軽減を図り、個々の努力や実績・勤務状況に合わせた評価(昇給)を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は、管理者や職員一人ひとりの能力を概ね把握している。オンライン研修の導入や、管理者・計画作成担当者へのキャリアアップに必要な研修の受講や、実地における指導、介護福祉士等の資格所得に向けた金銭的な補助も行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域包括センター主催のグループホーム交流会や研修会への参加、近隣グループホームへの運営推進会議の参加・招待、入居時や入退院時の際の医療機関などの情報交換を通して、ネットワーク作りや交流が持てるようにしている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価(3F)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にしっかりと面談し、暮らしの情報シートを活用し、ご本人に関する情報が出来るだけ多く得られるよう努めている。また、ご家族から見たご本人の様子や在宅生活での情報を知り、入居後の生活に反映し関係性を築けるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様の生活の状況や金銭的負担への不安、関わりに対する不安、時間の余裕等、出来るだけ多くの思いを聴取できるよう努めている。また、入居後も面会時や支払い時等にお話できる時間を持ち、新たな不安がないか聴取出来るよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前に、本人・ご家族様が必要としている支援の聞き取りを行っている。また、入居前に関わりのあった医療機関や介護支援専門員からも可能な限りご意見を伺い、支援に繋げている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活面では、一緒に洗濯物を畳む・しまう等を行ったり、出来る範囲で一緒に掃除をしたりしている。支援するだけではなく、時には祖父母と孫、時には親と子のような関係性の中で、子育てに関してのアドバイスを下さったり等の関りを持っている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ渦を機に面会される方が少なくなつてご家族の考えや意見に寄り添えるよう、受診への同行、面談室における面会、タブレットを用いたビデオ通話等、なるべく関りが持てるよう支援している。また、生活や身体の状態を知ってもらえるよう毎月個々にお便りを作成し郵送している。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	かかりつけ医を変更することなく通えるよう支援している。また面会室を設置し、感染対策を行ったうえで安心して面会してもらえるようにしている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ホールで過ごされる方が多く、タブレットによるカラオケや壁画制作、ゲームや脳トレなど、様々な活動の中から色々な方と好きな時間に交流出来るようにしている。体操や運動も、色々な方と一緒に取り組むことで、意欲的に取り組まれたり、お互いを励ましあつたりする姿も見られている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了した後も、退去後の状況をお電話下さったり等の関係性を継続しており、最近も体調不良で一度退去された方が約1年かけて状態が安定し、再入居されることになった事例がある。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価(3F)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	運動や交流を希望する方、できるだけお部屋で過ごされたい方、不安がある時はすぐ受診したい方など、多様な要望やお気持ちがある為、普段からなるべく意向を聴取出来るよう関りを多くし、意向に沿える様努めている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時はもちろんの事、入居後も、何気ない会話の中から生活歴や癖、好きな物、嫌いな物、苦手な事、得意な事などをB-3シートを活用し把握できるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	どの方もその日その日で発揮できる力が異なるため、普段から「いつもと違う」のサインを逃さないよう観察・情報共有し、その日の気分や身体状況に合わせ、なるべく本人の力が発揮できるような声掛けや支援を行っている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の変化や状況を出来る限り記録に残し、また課題が発生した時はその都度検討している。その内容を踏まえたうえでモニタリングを行い、本人・家族様、主治医の意見も踏まえた介護計画書の作成に努めている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者様との関わりの中での気づきや行動、会話の内容や表情等を出来る限り記録に残し、次に関わる職員がその情報をもって継続した支援が行えるよう努めている。長期的な継続支援が必要な場合は、介護計画の見直しを行う等、できるだけ早期に対応出来るようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	体調不良時の受診先の変更や、訪問診療の導入、退院後の状態変化に合わせたサービス内容の変更、買い物代行など、入居者様やご家族様がその時々で必要とする支援に対応できるよう努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	感染状況や、入居者様・ご家族様の体調やご意見に沿いながら、地域住民主体の体操教室や「ひまわり中央会」主宰行事等に参加している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診には職員が同行し、日々の様子をかかりつけ医に話し入居者様の心身の状況変化に早期に対応できるように努めています。定期受診以外の受診の際は本人、家族の意向を確認し対応している。また、年齢や体調を考慮し訪問診療を希望される場合も、必要な申し込みなどの支援を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価(3F)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員はどんな小さな事でも表情や言葉、行動から「いつもと違う」に出来るだけ早く気付けるよう関りを多く持つよう心掛けている。「いつもと違う」を速やかに看護職員に相談し、看護職員がさらに観察を深め医療機関に繋げる事が出来るようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時や退院時の医療機関からの説明時は、できるだけ同席するようにしている。退院に向けてどのような準備が必要か、施設生活に戻る為にはどのような状況であれば受け入れが可能なのかを都度話し合い、入居者様が安心して過ごせるように、情報交換・相談・連携に努めている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期前に、主治医の見解やご家族様の希望を踏まえ、どの時点でどうしたいかなど細かな支援を状況に合わせ都度話し合っている。施設として支援できる部分を明確にし、ご本人やご家族が意思決定をしやすいよう心がけている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時の対応については、定期的に書面を用いた説明や具体的な対応方法等を職員へ指導している。身体の状態が悪化し、急変が見込まれる方については、主治医からどのような急変が考えられるかとその対応方法をご指導頂き、内容をまとめたものを職員に配布・指導し、急変時に備えている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	コロナ渦前は町内の方にも訓練にご参加頂いていたが、町内の方々が高齢化している点と、感染予防の観点から参加が困難な状況にある。災害訓練を定期的の実施し、避難方法を身につけている。		

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様の「できる」を見守り一緒に喜べる声掛けや、長年培ったお仕事や生活を踏まえた会話や関わり等、その人それぞれの人格を尊重出来るよう努めている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	更衣時の衣服の選択や、不調時の受診の希望、食べたいものや、欲しいもの等の意思決定の際には、入居者様の意向を必ず聞くように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員が取り組む業務(ゴミ捨て等の施設整備)への負担をなるべく減らし、ゆとりをもって入居者様と関われる時間を確保することで、入居者様一人一人がその日過ごしたい姿に寄り添えるようにしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価(3F)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着たい物を着たり、帽子やマフラー等の小物の着用も室内外にとらわれずできるように支援している。化粧を毎日楽しみたい方には、化粧品をインターネットで選び購入する支援も行っている。また、訪問理美容では、カットやパーマ、カラーなどをご自分で選択し楽しませている。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	普段の会話で聞かれた食べたいものをメニューに取り入れたり、季節の行事の際は、その行事を食でも感じられるように提供するメニューも工夫している。茶碗拭きや味の調整など、できる事を一緒に行うようにしている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	3食の食事量が少ない場合は、間食を提供する等している。栄養がなかなか摂れない方は、受診時に体重や栄養状態等の確認や日々の報告を行い、主治医の指示に沿って、補助食品や代替品を提供するようにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、洗面所に誘導し口腔ケアを行えるよう支援している。口腔内の状況に合わせた道具(歯ブラシ、ケアスポンジ、義歯洗浄剤等)を用意し、ケアが行えるようにしている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	その方々の排泄のパターンや介助の状況を記録することで、必要な声掛けを行いトイレに誘導するようにしている。おむつ介助の方も、訴え時にすぐに対応し、尿意や便意を維持できるようにしている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘薬だけに頼らず、主治医のアドバイスを受けながら、水分や食物繊維等の摂取や、継続できる運動の提案、一緒に取り組める環境づくりにも努めている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	「今日は何だか入りたくない」「体がかゆいから入りたい」等の希望になるべく添えるよう支援している。また入浴が嫌いな方へは、時間をずらしたり、入浴後の楽しみを作る等の働きかけをする様にしている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	アセスメントシートや暮らしの情報シートを活用し、その方の生活習慣を把握し、食事や休息など日課に反映できるようにしている。日中は、ホールを活用して交流を持ったり、軽運動などを行い、夜間の睡眠に繋げられるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ファイルに薬情を綴り、いつでも閲覧できるようにしている。臨時薬は用法や容量を連絡ノートや受診記録を用いて周知している。		

グループホーム 陽

自己評価	外部評価	項目	自己評価(3F)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居前に日々運動に取り組まれていた方、ご近所の方とカラオケを楽しまれていた方、料理教室の講師をしていた方、面倒をみるのが好きな方など、様々な方々がその役割や楽しみを継続できるように支援している。また、月や季節の行事を行い、楽しみをもって生活できるようにしている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	感染症による制限は緩和されたものの、それぞれの入居者様やご家族様の意向もあり、外出は受診が主になっている方が多い状況。今後、感染状況を踏まえ、入居者様が望む外出が出来るように努めたい。受診の帰りにコンビニに寄ったり、馴染みの道をドライブしたり、暖かい時期は近隣を散歩するなどしている。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人に金銭を持たせる事を希望されないご家族の意向が多いため(認知症による紛失の心配等)、施設で立て替え、後日請求する形をとっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話やビデオ通話、手紙のやり取りが日頃から出来るように支援している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間の掃除や、消毒はこまめに行い、不快感を持たないように努めている。リビング空間では、よりリラックスしてすごしてもらえようソファを置くことで集いの場になっている。廊下には季節の展示物や入居者様の作品を掲示するなどして、視覚的にも楽しんでいただけるようにしている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	各入居者様の座席を作る事で一人で過ごせたり、ソファを置くことで気の合う入居者様と一緒に過ごすことができたりしている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内は、使い慣れた馴染みのものを持ち込まれている方が多く、安心して過ごされている印象である。ご家庭の事情で持ち込めない方は、施設の家具を提供し、使いやすい馴染めるような配置や環境づくりに努めている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	全室バリアフリーであり、廊下には手すりを設置している。またそれぞれの居室や共有スペースには目印が掲示されており、迷いや不安がなるべくないような環境づくりに努めている		